

第4次函館市地域福祉計画の見直しの概要について

第4次函館市地域福祉計画（計画期間（2019～2028年度））における、令和7年度から令和10年度の計画期間後期に向けた記載内容の見直し内容については、以下のとおりとしたい。

1 自立相談支援機関（福祉拠点）に関する記載の追加

- (1) 掲載項目 基本目標1 「人と人がつながる地域づくり」
基本施策1-3 「地域住民等と支援関係機関の連携」
○地域包括支援センターの周知および地域住民等との連携
- (2) 追加内容
- ・新たに設置した自立相談支援機関の周知および地域との連携について

2 地方再犯防止推進計画に関する記載の追加

- (1) 掲載項目 基本目標2 「安心して暮らせる地域づくり」
基本施策2-1 「制度の狭間の課題への対応」
- (2) 追加内容
- ・計画策定の趣旨
 - ・計画に基づく再犯防止施策の対象者
 - ・再犯防止を取り巻く状況
 - ・重点課題（6項目）
 - ・重点課題に対する取組

3 函館市成年後見制度利用促進基本計画に関する記載の追加

- (1) 掲載項目 基本目標2 「安心して暮らせる地域づくり」
基本施策2-2 「権利擁護に対する支援」
- (2) 追加内容
- ・函館市成年後見センターの相談実績の追加
 - ・令和4年3月に閣議決定された、国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえた文言の追加
「誰もが住み慣れた地域で互いに支え合い、尊厳が守られながら自分らしく安心して暮らし、地域社会に参加できるよう」